

6 消安第 4483 号

令和6年11月18日

農業資材審議会長

君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 江藤 拓

農薬の再評価に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和23年法律第82号）第39条第1項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の再評価について、貴審議会の意見を求める。

記

ブロモブチド

6 消 安 第 4484 号
令和 6 年 11 月 18 日

農業資材審議会長
君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 江藤 拓

農薬の再評価に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の再評価について、貴審議会の意見を求める。

記

ホセチル

6 消 安 第 4485 号
令和 6 年 11 月 18 日

農業資材審議会長
君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 江藤 拓

農薬の再評価に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の再評価について、貴審議会の意見を求める。

記

メタミトロン

6 消 安 第 4486 号
令和 6 年 11 月 18 日

農業資材審議会長
君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 江藤 拓

農薬の再評価に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の再評価について、貴審議会の意見を求める。

記

M C P B エチル